

地下埋設物協議書

下関市上下水道事業管理者 様

この欄は空白で提出して下さい。

No

〇〇年 〇月 〇日

申請者の住所・氏名を正確に記入して下さい。

申請者

下関市〇△
株式会社〇〇〇
代表取締役 〇〇

申請書提出日を記入して下さい。

記

工事名	〇〇管布設工事
工事場所	下関市 〇〇町 〇〇丁目 〇番地 地内
発注者	〇〇株式会社 担当者 〇〇〇〇 TEL 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇
施工者	〇〇株式会社 担当者 〇〇〇〇 TEL 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇
施工内容	〇〇管工事
工法	手掘 <u>機械堀</u> 管推進 ボーリング 打込み その他()
工事期間	〇〇年 〇月 〇〇日 ~ 〇〇年 〇月 〇日

押印は不要です。

工事内容を記入して下さい。

協議項目

- 水道管は埋設されていません。
- 水道管が埋設されていますので事前に現地立会が必要です。
現地立会のお申し込みは、ご希望日の3日前までに連絡をお願いします。
立会日時 (月 日 時 分)

管種	铸铁管	ポリエチレン管	ビニル管等	備考
口径	mm	mm	mm	
	mm	mm	mm	
	mm	mm	mm	

※水道管が埋設されていると予想される場所での施工については、事前に試掘等で確認を行った上、施工して下さい。

協議条件

- ・水道管との離隔は30cm以上保つこととし、管上に平行して埋設しないで下さい。
- ・個人給水管が埋設されている場合があります。
- ・個人給水管の移設・補修であっても局の指示を受けて下さい。
- ・電話での協議は行っておりませんので、協議は現地ですべて行って下さい。
- ・工事施工中、不明管が露出した場合は、連絡をお願いいたします。

その他の協議事項

協議者の氏名・連絡先(携帯電話番号も忘れずに)を記入して下さい。
なお、協議者と申請者の会社名が異なる場合は、会社名を記入して下さい。

上記の通り協議いたします。

協議者は旧市内地区での工事の場合は「水道管路課」
旧四町地区での工事の場合は「北部事務所」を記入して下さい。

協議者 水道 太郎

(TEL: 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)

(携帯: 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)

〇〇〇協議者

立会担当

水道管路課 (TEL: 083-231-8832)

北部事務所 (TEL: 083-772-1060)

この書面に記載されている情報は、地下埋設協議に係る業務のみに使用いたします。
また、この情報を法律の定めによる場合を除き、第三者に情報提供することはありません。

注意事項: 協議書には、位置図、平面図、断面図等工事の内容が分かる書類を添付して下さい。